

組合員の明暗 (敬称略)

☆赤ちゃん誕生おめでとう!
渡會 至 (湯野浜)

◆お悔やみ申し上げます

藤井 藤雄 (余目/左 官) 7月13日死去 85歳
佐藤 昭一 (三川/左 官) 7月14日死去 92歳
井上 俊男 (榊引/大 工) 7月27日死去 88歳

※組合共済申請を基に掲載しています。

7月加入者・促進者 (敬称略)

○新しい仲間

【促進者】

宮崎翠南斗 (榊引/板 金) 【榊引-宮野 薫】
鈴木 正幸 (榊引/大 工) 【榊引-鈴木正美】
今野 陽介 (板金/電気工) 【板金-阿部陽介】
上野 雄基 (鶴岡/内装工) 【 - 】

【加入4名、脱退7名(死者3名)
組合員総数 1,565名】

9月5日(日)に

大山下池湖畔遊歩道 散策ウォーキング
を開催します。(軽スポーツ大会)
別紙案内をご覧の上、ぜひご参加ください



「みんなの伝言板」

鶴岡地区協議会のみなさまへ グラウンドゴルフ大会のご案内

日 時 8月29日(日) 小雨決行
13:30集合 14時開始
場 所 創造の森(羽黒町川代字向山628)
申 込 **8月15日(日)**・・・支部分会長まで
参加費 500円

(参加費は分会毎当日徴収します)

鶴岡地協会員及びご家族

(幼小中生はご遠慮下さい)

申込みがないと、参加賞が準備できませんので、必ず、お申込み下さい。

8月・9月の行事

- 8/11 三役会 (組合)
- 庄内町申入れ【午後】 (田川)
- 12 北東地協幹事会 (山形 Web)
- 13-15 組合窓口夏季休業
- 18 全国労保事務組合研修会 (未定)
- 19 全建総連 住宅対策部会 (組合 Web)
- 組合監査会【午後】 (組合)
- 24 県連三役打合せ会 (山形)
- 25 全国建退共事務説明会 (組合 Web)
- 26 つるおか住宅活性化ネットワーク幹事会 (田川)
- 27 執行委員会 (組合)
- 全建総連オンラインセミナー② (各自 Web)
- 30 県連執行委員会 (山形)
- 9/3 全建総連中央執行委員会 (山形 Web)
- 5 軽スポーツ大会 (田川)
- 7 木建パトロール (田川)
- 9 三役会 (組合)
- 13 県連組織拡大キャラバン行動 (田川)
- 15 執行委員会 (組合)
- 18-20 全国青年技能競技大会 (島根)
- 21-22 北東青協第62回定期大会 (青森)
- 22 全建総連オンラインセミナー③ (各自 Web)
- 29 委員会【午後】 (農村センター)



窓口夏季休業中の緊急連絡は

執行委員長 川上清太郎 090-8785-1773
副執行委員長 関 寛 090-7522-3392
副執行委員長 和田 吉和 090-1495-9004

までお願いします

組合の夏季休業は、毎年8月13日~15日です



住宅リフォーム支援補助制度の

活用で仕事の掘り起こしを!!

鶴岡市建築課 0235(25)2111
三川町建設環境課 0235(66)3111
庄内町建設課 0234(43)2211
大蔵村地域整備課 0233(75)2111

建設国保ご加入の皆さまへ 新しい被保険者証が 発送になりました

山形県建設国民健康保険被保険者証(被保険者証)の更新に伴う『令和3年度 就労形態・業務内容・労災加入状況申告書』の配布、回収には御協力を頂き誠に有難うございました。

令和3年8月1日よりご使用いただく被保険者証が7月末に建設国保組合より世帯ごとに御自宅の方へ郵送になりました(クリーム色の封筒です)。新しい被保険者証は『薄茶色』です。古い被保険者証は、細かく裁断をする等、各自の責任において処分して下さいますようお願いいたします。

被保険者証に同封されている案内、今月配布の『健康の広場』をご参考頂き、8月1日より医療機関を受診される場合は新しい被保険者証を提示して下さい。又、ケースの同封はありませんので、ケースをご希望の方は、組合窓口でお渡し致します。お声掛け下さい。

70歳以上の方は被保険者証と高齢受給者証が一体化された被保険者証が交付されております。(窓口負担割合が記載された被保険者証1枚の提示になります)

被保険者証の紛失が増えております。取り扱いには十分、ご注意ください。

特定健診受診のオススメ

特定健診受診券を紛失してしまった場合は、田川建労の窓口で再交付のお手続きが必要となります。印鑑をご持参の上、お手続きを行って下さい。

※受診券は毎年3月下旬に該当者(40歳~74歳)の御自宅へ郵送されております。

元請工事を受注しよう！！

当地方の賃金相場形成の為にも、仲間で声を掛け合い、仕事を掘り起し、元請工事の受注を増やしましょう。

「賃金アップ運動」

で賃上げを実現しよう!!

組合員全員で「賃金アップ運動」を行ない、みんなで賃金アップを実現しましょう。

賃金アップした金額で見積書を作成、お客様に理解を得られるよう説明しましょう！

法定福利費を見積書に記載しましょう。

簡易的な方法として、賃金の13~16%を(一人親方でも)事業主負担分の法定福利費として賃金と別枠で見積書に記載する方法があります。

まずは、見積書に「法定福利費」の項目を設けてみましょう！ それも…と言う場合は、諸経費など既存の項目に記載するなど工夫しましょう！

労災給付日額を上げよう運動

一人親方(請負等)で働いている方、事業主の方は、労災特別加入に加入しましょう！給付基礎日額5,000円に加入して労災事故で30日休業すると

$$5,000 \text{円} \times 8 \text{割} \times (30 - 3) \text{日} = 108,000 \text{円}$$

の休業補償が受けられます。

しかし、1か月10万円です十分な補償と言えるでしょうか。低いと感じた方は、まず1段階上げてみてはいかがでしょうか。

令和2年4月以降

小学校・中学校・高校に入学 された組合員のお子様 図書カードを進呈中！

(入学してからの申請になります)

■■■申請に必要なもの■■■

- 慶弔共済証明書
(支部分会長の押印が必要)
- 【小中学生】子の保険証(写し可)
- 【高校生】子の学生証(写し可)
- 印鑑(認印可・スタンプ印不可)

